

(新) 使用過程車対策実証実験

45百万円(0百万円)

環境管理局自動車環境対策課

1. 事業の概要

従来から自動車排出ガス対策については、大気汚染防止法や自動車NOx・PM法等に基づく各種施策を進めているところであるが、個別の自動車のNOx・PM排出基準については、大気汚染防止法に基づく新車に対する基準のみが設定されている。

平成17年度から世界で最も厳しい「新長期規制」が導入されているが、新長期規制適合車への代替には時間を要する。また、現行制度においては継続車検時にNOxやPMの規制をしておらず、このため耐久劣化や整備不良による高排出車(ハイエミッター)の存在が指摘されている。汚染が著しい地域においてNOx・PMの排出量を効果的に低減させるためには、使用過程車対策が不可欠である。

このため、不特定多数の道路走行自動車排出ガス濃度を測定する方法として有効と考えられるリモートセンシング(RSD)を活用し、NOx・PMの排出実態を把握するための実証実験を行う。

2. 事業計画

調査項目	H18	H19
実証実験		
・市場等の施設への出入	_____	
・法対策地域への出入		_____
実験結果の検討・評価	_____	_____

3. 施策の効果

使用過程車からのNOx・PM排出量を効果的に低減させることにより、自動車NOx・PM法の目標である平成22年度における二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成を図る。

使用過程車対策実証実験

現状と課題

単体規制の強化

高度な低減技術

劣化・故障時には
正常時との差が大

大気汚染防止法に 基づく使用過程車 の許容限度

ディーゼル車の規制
対象物質は黒煙のみ
(告示)

ハイエミッター車 の実態把握

実走行車両の排ガス実
態が把握できていない。

使用過程車対策がより一層重要に

環境省

H15~17

低減対策調査

RSDによる測定方法
の適用可能性を検討

成果

RSDによるハイ
エミッター車の
判定条件
を設定

H18~19

実証実験

不特定多数の車からR
SDによりハイエミッ
ター車をピックアップ

シャシダイナモ装置で測定

実走行車両におけ
るハイエミッター車
実態把握

RSDによるハイ
エミッター車判別精
度の検証

H20~

使用過
程車の
許容限
度の検
討

ハイエ
ミッ
ター車
のスク
リーニ
ング手
法の検
討

要すれば告示の改正

継続検査など使用過程車対策に反映

大気環境の改善

データの活用

国土交通省

新たな排ガス検査等の使用過程車対策の検討